

令和6年3月8日
午前10時00分開会
於 議 場

1 出席議員は次のとおりである（16名）

1 番	伊 藤 千 春	2 番	柴 田 英 里
3 番	鈴 木 りつか	4 番	平 居 ゆかり
5 番	横 井 克 典	6 番	板 倉 克 典
7 番	那 須 英 二	8 番	加 藤 明 由
9 番	小久保 照 枝	10 番	堀 岡 敏 喜
11 番	佐 藤 仁 志	12 番	江 崎 貴 大
13 番	加 藤 克 之	14 番	高 橋 八重典
15 番	早 川 公 二	16 番	平 野 広 行

2 欠席議員は次のとおりである（なし）

3 会議録署名議員

3 番	鈴 木 りつか	4 番	平 居 ゆかり
-----	---------	-----	---------

4 地方自治法第121条の規定により説明のため出席した者の職氏名（34名）

市 長	安 藤 正 明	副 市 長	村 瀬 美 樹
教 育 長	高 山 典 彦	総 務 部 長	伊 藤 淳 人
市民生活部長	柴 田 寿 文	健康福祉部長兼 福祉事務所長	山 下 正 己
建 設 部 長	立 石 隆 信	教 育 部 長	渡 邊 一 弘
健康福祉部次長兼 保険年金課長	佐 藤 雅 人	会 計 管 理 者 兼 会 計 課 長	小笠原 己喜雄
教育部次長兼 歴史民俗資料館長兼 図書館長	伊 藤 隆 彦	監 査 委 員 長 事 務 局 長	大 木 弘 己
総 務 課 長	横 江 兼 光	財 政 課 長	村 田 健太郎
人事秘書課長	山 森 隆 彦	企画政策課長	佐 藤 文 彦
防 災 課 長	太 田 高 士	税 務 課 長	岩 田 繁 樹
収 納 課 長	細 野 英 樹	市 民 課 長 兼 十四山支所長兼 鍋田支所長	服 部 朋 夫
環 境 課 長	梅 田 英 明	市民協働課長	藤 井 清 和
観 光 課 長	浅 野 克 教	健康推進課長	山 守 美代子
福 祉 課 長	後 藤 浩 幸	介護高齢課長	安 井 幹 雄

児 童 課 長	飯 田 宏 基	総 合 福 祉 センター所長兼 十四山総合福祉 センター所長兼 いこいの里所長	中 山 義 之
産 業 振 興 課 長	上 田 忠 次	土 木 課 長	神 野 忠 昭
都 市 整 備 課 長	三 輪 秀 樹	下 水 道 課 長	水 谷 繁 樹
学 校 教 育 課 長	田 畑 由美子	生涯学習課長兼 十四山スポーツ センター館長	飯 塚 義 子

5 本会議に職務のため出席した者の職氏名

議 会 事 務 局 長	佐 野 智 雄	議 事 課 長	田 口 邦 郎
書 記	川 村 紀 子		

6 議事日程

日程第1	会議録署名議員の指名
日程第2	会期の決定
日程第3	諸般の報告
日程第4 報告第1号	専決処分の報告について
日程第5 承認第1号	専決処分の承認について
日程第6 議案第1号	令和6年度弥富市一般会計予算
日程第7 議案第2号	令和6年度弥富市土地取得特別会計予算
日程第8 議案第3号	令和6年度弥富市国民健康保険特別会計予算
日程第9 議案第4号	令和6年度弥富市後期高齢者医療特別会計予算
日程第10 議案第5号	令和6年度弥富市介護保険特別会計予算
日程第11 議案第6号	令和6年度弥富市下水道事業会計予算
日程第12 議案第7号	弥富市消防団員等公務災害補償条例の一部改正について
日程第13 議案第8号	弥富市印鑑の登録及び証明に関する条例の一部改正について
日程第14 議案第9号	弥富市特定教育・保育施設及び特定地域型保育事業の運営に関する 基準を定める条例の一部改正について
日程第15 議案第10号	弥富市母子通園施設条例の一部改正について
日程第16 議案第11号	弥富市心身障害者扶助料支給条例の一部改正について
日程第17 議案第12号	弥富市精神障害者医療費支給条例の一部改正について
日程第18 議案第13号	弥富市国民健康保険税条例の一部改正について
日程第19 議案第14号	弥富市介護保険条例の一部改正について
日程第20 議案第15号	弥富市都市計画審議会条例の一部改正について
日程第21 議案第16号	弥富市下水道事業の設置等に関する条例の一部改正について

- 日程第22 議案第17号 市道の廃止について
- 日程第23 議案第18号 市道の認定について
- 日程第24 議案第19号 令和5年度弥富市一般会計補正予算（第8号）
- 日程第25 議案第20号 令和5年度弥富市土地取得特別会計補正予算（第1号）
- 日程第26 議案第21号 令和5年度弥富市国民健康保険特別会計補正予算（第4号）
- 日程第27 議案第22号 令和5年度弥富市介護保険特別会計補正予算（第4号）
- 日程第28 発議第1号 議会広報編集特別委員会の設置について

～～～～～～～～ ○ ～～～～～～～～～

午前10時00分 開会

○議長（堀岡敏喜君） 会議に先立ちまして報告をいたします。

西尾張CATVより本日の撮影と放映、市側より撮影を許可されたい旨の申出がございました。よって、弥富市議会傍聴規則第9条の規定により、これを許可することにいたしましたので、御了承をお願いいたします。

ただいまより令和6年第1回弥富市議会定例会を開会いたします。

これより会議に入ります。

～～～～～～～～ ○ ～～～～～～～～～

日程第1 会議録署名議員の指名

○議長（堀岡敏喜君） 日程第1、会議録署名議員の指名をいたします。

会議規則第88条の規定により、鈴木りつか議員と平居ゆかり議員を指名いたします。

～～～～～～～～ ○ ～～～～～～～～～

日程第2 会期の決定

○議長（堀岡敏喜君） 日程第2、会期の決定を議題とします。

お諮りします。

第1回弥富市議会定例会の会期を本日から3月25日までの18日間にしたいと思いますが、御異議ございませんか。

〔「異議なし」の声あり〕

○議長（堀岡敏喜君） 異議なしと認めます。

よって、会期は本日から3月25日までの18日間と決定をいたしました。

～～～～～～～～ ○ ～～～～～～～～～

日程第3 諸般の報告

○議長（堀岡敏喜君） 日程第3、諸般の報告を行います。

監査委員から、地方自治法の規定により、例月出納検査の結果、随時監査の結果、定期監査の結果及び行政監査の結果がそれぞれ提出をされ、その写しを各位のお手元に配付してありますので、よろしく願いをいたします。

以上で諸般の報告を終わります。

～～～～～～～～ ○ ～～～～～～～～～

日程第4 報告第1号 専決処分の報告について

○議長（堀岡敏喜君） この際、日程第4、報告第1号を議題といたします。

地方自治法180条2項の規定に基づく専決処分の報告につきまして、各位のお手元に配付をしておりますので、文書をもって報告に代えさせていただきます。

~~~~~ ○ ~~~~~

**日程第5 承認第1号 専決処分の承認について**

○議長（堀岡敏喜君） この際、日程第5、承認第1号を議題といたします。

安藤市長に提案理由の説明を求めます。

安藤市長。

○市長（安藤正明君） 令和6年第1回弥富市議会定例会の開会に当たりまして、一言御挨拶を申し上げます。

議員各位におかれましては、公私とも極めて御多忙の中、御出席賜りまして厚くお礼を申し上げます。

本定例会におきまして、まず初めに御提案申し上げ、御審議いただきます議案は承認1件でございますので、その概要につきまして御説明申し上げます。

承認第1号専決処分の承認につきましては、低所得世帯の方に対し、国の物価高騰対応重点支援地方創生臨時交付金を活用し、給付金を早期に交付するために必要な予算を令和6年2月19日に地方自治法第179条第1項の規定に基づき専決処分をしましたので、同条第3項の規定により御報告し、承認を求めるものであります。

以上が提案する議案の概要でございますが、議案の詳細につきましては総務部長から説明いたしますので、よろしく御審議賜りますようお願いを申し上げます。

○議長（堀岡敏喜君） 議案の説明を総務部長に求めます。

伊藤総務部長。

○総務部長（伊藤淳人君） 承認第1号、令和5年度弥富市一般会計補正予算（第7号）につきましては、歳入歳出それぞれ1億5,400万円を増額し、歳入歳出予算の総額を190億8,448万1,000円とし、繰越明許費の補正を計上するものであります。

歳入予算の内容といたしましては、物価高騰対応重点支援地方創生臨時交付金1億5,400万円であります。

歳出予算の主な内容といたしましては、民生費におきまして、価格高騰重点支援給付金給付事業（一体支援枠）のシステム開発等委託料128万4,000円、価格高騰重点支援給付金給付業務委託料128万9,000円、価格高騰重点支援給付金1億5,000万円を増額計上するものでございます。

以上でございます。

○議長（堀岡敏喜君） これより質疑に入ります。

質疑の方はございませんか。

〔「なし」の声あり〕

○議長（堀岡敏喜君） 質疑なしと認めます。

ただいま議題となっております承認第1号は、会議規則第37条第3項の規定により、委員会への付託を省略したいと思いますのですが、これに御異議ございませんか。

〔「異議なし」の声あり〕

○議長（堀岡敏喜君） 異議なしと認めます。

よって、承認第1号は委員会への付託を省略することに決しました。

これより討論に入ります。

討論の方はございませんか。

〔「なし」の声あり〕

○議長（堀岡敏喜君） 討論のないことを確認いたしましたので、討論を終結し、これより採決に入ります。

承認第1号は原案どおり承認することに御異議ございませんか。

〔「異議なし」の声あり〕

○議長（堀岡敏喜君） 異議なしと認めます。

よって、承認第1号は原案どおり承認することに決しました。

~~~~~ ○ ~~~~~

日程第6 議案第1号 令和6年度弥富市一般会計予算

日程第7 議案第2号 令和6年度弥富市土地取得特別会計予算

日程第8 議案第3号 令和6年度弥富市国民健康保険特別会計予算

日程第9 議案第4号 令和6年度弥富市後期高齢者医療特別会計予算

日程第10 議案第5号 令和6年度弥富市介護保険特別会計予算

日程第11 議案第6号 令和6年度弥富市下水道事業会計予算

○議長（堀岡敏喜君） この際、日程第6、議案第1号から日程第11、議案第6号まで、以上6件を一括議題といたします。

安藤市長に令和6年度予算編成に伴い、施政方針及び各議案についての提案理由の説明を求めます。

安藤市長。

○市長（安藤正明君） 本日ここに、令和6年第1回弥富市議会定例会の開催に際し、市政運営に臨む私の所信と令和6年度予算案につきまして、その概要を申し上げ、市民の皆様、議員の皆様に御理解、御賛同を賜りますようお願いをいたします。

初めに、本年1月に発生した能登半島地震におきまして、犠牲になられた方々の御冥福をお祈りいたしますとともに、全ての被災者の方々に心からお見舞いを申し上げます。一日も早い被災地の復興と住民生活の安定を願っております。

さて、昨年を振り返りますと、新型コロナウイルス感染症の感染法上の位置づけが5類に

移行したことに伴い、様々なイベントや活動が復活し、明るい兆しが見えてきた一方、エネルギーや生活必需品の物価高騰により、市民生活や事業者の活動は大変厳しい状況が続いております。そのような状況下でも、市民の皆様や各団体の皆様の多大なる御尽力により、コロナ禍前の日常を徐々に取り戻してきたことを実感しております。

そのような中、本市のまちづくりの指針である第2次弥富市総合計画の前期基本計画の計画期間が令和5年度をもって終了することから、前期基本計画の進捗状況、社会情勢の変化と行政需要等を踏まえて見直すとともに、目指すべき方向性を同じくする弥富市デジタル田園都市構想総合戦略を後期基本計画に包含した一体的な計画として3月に策定、公表をいたします。

今年4月から令和10年度までを計画期間とする後期基本計画は、新型コロナウイルス感染症による市民生活への大きな影響やDXの進展などへの具体的な対応について新たに盛り込みました。前期基本計画に引き続き人と人とがつながり、お互いが支え合い、地域で安心して暮らし、住み続けることができる市民が主役となって活躍できる快適なまちづくりを目指してまいります。

それでは、令和6年度基本方針につきまして、市政運営に当たっての重点施策として、第2次弥富市総合計画に掲げます6つの基本目標に沿って申し上げます。

基本目標1. いつまでも住み続けたい安全・安心なまちについてです。

まず、防災・減災対策について申し上げます。

気候変動により激甚化した台風や集中豪雨、また今後発生が予測される南海トラフ地震等の災害が発生すると、本市は地理的特徴により津波や堤防の決壊に伴う浸水被害の発生が懸念されるため、災害情報伝達体制の充実、防災拠点施設の強化、緊急時避難場所の確保等を推進してまいります。

令和6年度はストーマ装具を着けて生活している人のため、1次開設避難所に非常時オストメイト専用トイレを配備し、令和5年度に1次開設避難所を中心に設置した地震解錠ボックスを令和6年度から2次開設避難所へ順次設置してまいります。

また、国、県、関係機関と連携し、各種防災訓練を行うとともに、地域コミュニティや自主防災会を中心とする防災ワークショップ・防災出前講座などにより、市民の防災意識の醸成を図り、自助、共助、公助が相互に連携、協力した災害に強いまちづくりを推進してまいります。

治水対策としましては、河川・海岸堤防の耐震化や排水機場の更新整備を促進するとともに、日光川河口に新たな排水機場を増設するよう、関係自治体と国及び県に要望してまいります。

防犯・交通安全対策について申し上げます。

防犯対策につきましては、地域防犯力の強化に向けて、警察、市防犯協会、地域の自主防犯パトロール隊と相互連携し、地域の防犯診断や出前講座などを行い、市民一人一人が高い防犯意識を持ち行動できるよう啓発活動に努めてまいります。また、自治会等が設置する防犯カメラ設置費用に対し、補助金を継続してまいります。

交通事故撲滅に向けては、年間を通じての様々な啓発活動の実施や、小・中・高校生や高齢者を対象とした自転車用ヘルメットの購入補助事業を継続してまいります。

環境衛生対策について申し上げます。

かけがえのない地球環境を次の世代に引き継ぐことを目的に、温室効果ガス抑制のための啓発活動や、弥富市地球温暖化対策実行計画事務事業編に沿った市政運営を進めてまいります。

同計画の実現に向けた取組としまして、令和6年度には社会教育センターをはじめとする市内9施設の照明のLED化を行います。

生活排水処理につきましては、弥富市污水適正処理構想の見直しをされた区域の污水处理促進を目的として、浄化槽処理促進区域を新たに設けることとし、この区域内での単独浄化槽から合併浄化槽への転換に対し、より高い補助金限度額とすることで転換を促進し、水質保全を図ってまいります。

基本目標2．笑顔あふれる、健やかで共に支え合うまちです。

子育て支援について申し上げます。

子育て世帯への支援につきましては、第2期弥富市子ども・子育て支援事業計画に基づき、安心して子どもを産み育てられるよう、子育て支援施策の充実に努めてまいります。

次に、弥富市公立保育所の民営化基本方針に基づき、多様化する教育・保育ニーズに対応できるよう、保育所の民営化かつ認定こども園化に向け、令和7年度から市立ひので保育所を指定候補法人にスムーズに移管するため、令和6年度の1年間、同保育所において法人職員との引継ぎ及び共同保育を実施してまいります。

その他、児童館及び児童クラブなど子育て関連施設の適切な維持管理をはじめ安全・安心な給食の提供やショートステイ事業等を着実に実施し、子育てするなら弥富市へのスローガンを浸透させてまいります。

高齢者支援について申し上げます。

高齢化が進展する中、高齢者が地域で安心して生活を送ることができるよう、地域の実情に応じたサービス基盤の整備や在宅サービスの充実に努めていくとともに、地域において支える側、支えられる側という関係を超えた地域共生社会の実現がさらに重要となります。

本市といたしましては、令和6年度を初年度とする第9期介護保険事業計画、高齢者福祉計画に基づき、高齢者の健康づくりと生きがいの推進や地域包括ケアシステムの推進、

認知症施策の推進、持続可能な介護保険事業の充実などに取り組んでまいります。

令和6年度は、外出して行方不明になってしまう認知症の方を早期に発見し、保護できるよう、新たに認知症高齢者等の事前登録制度を導入するとともに、QRコードを活用した認知症見守りシール事業を開始し、認知症の方とその家族が安心して暮らせる環境づくりに努めてまいります。

健康づくりの推進について申し上げます。

健康寿命の延伸には、口腔機能を維持していくことが大変重要です。そのため、口腔機能が低下するオーラルフレイル予防に取り組んでまいります。

また、疾病の早期発見・早期治療のために定期的ながん検診受診や重要性を啓発し、受診率の向上に努めてまいります。

母子保健事業といたしましては、妊娠期から出産・子育て期まで一貫して相談に応じ、関係部署と連携を図り、必要な支援につなぐ伴走型相談支援の充実に努めてまいります。

国民健康保険事業について申し上げます。

国民健康保険事業は、加入者の保険税により運営しているため、令和6年度は県が示す標準保険料率を基本として保険税を改定し、将来にわたって安定的で持続可能な制度となるよう見直しを行ってまいります。

また、第3期国民健康保険データヘルス計画及び第4期特定健康診査等実施計画に基づき、健康寿命の延伸、医療費の適正化を目的として実施してまいります。

障がい者支援について申し上げます。

令和6年度から計画期間が始まる弥富市障がい者計画・第7期障がい者福祉計画、第3期障がい児福祉計画に基づき、障がい者施策の総合的な推進及び障がい福祉サービスの提供体制の確保に努めてまいります。

また、成年後見制度の利用支援等のほか、地域における障がい者相談支援の中核的な役割を担う基幹的機能を併せ持った海部南部権利擁護センターと連携しつつ、身近なところで専門的かつ総合的な相談が受けられるよう、相談支援事業所を1か所増設し、支援体制の強化を図ってまいります。

地域福祉支援について申し上げます。

近年、社会の在り方や生活の変化に伴い、複雑化、多様化している地域住民の福祉支援ニーズに対し、包括的な支援体制の整備に向けた取組を推進するため、令和6年度から2か年により地域福祉計画を策定してまいります。

基本目標3. 心豊かで文化を育む人づくりのまちです。

教育、文化、スポーツの充実について申し上げます。

学校教育の取組につきましては、主体的・対話的に深い学びを実現することで、確かな学

力と道徳的心情の育成、社会に参画する能力の育成を図り、安全・安心で社会の情報化・グローバル化に対応できる学習環境整備に努め、地域に信頼される開かれた学校を実現してまいります。

小・中学校再編事業につきましては、生きる力を育む教育環境の整備を目指した弥富市小中学校未来構想に基づき、令和7年4月の十四山中学校の弥富中学校への編入に向け、子供たちや保護者の負担や不安を取り除くための交流活動や説明をさらに進め、十四山中学校においては地域とともに閉校事業を行い、弥富中学校においては施設等改修工事を実施してまいります。

また、令和10年4月の小規模小学校再編に向け、現在十四山西部小学校に新たに建設する校舎と既存校舎のリニューアルが必要となるため、これらの設計を実施してまいります。円滑な再編に向け、小学校間の交流活動やスクールバスなど様々な調整が必要となりますので、学校再編委員会を立ち上げ、保護者、地域、学校関係者の声を聴きながら丁寧に計画を進めてまいります。

教育支援・教育相談体制としましては、スクールカウンセラーの配置について、引き続き小・中学校の相談体制を充実させるとともに、学校以外でも相談できるやとみ子ども相談室カラフルを運営してまいります。

また、スクールカウンセラーと子どもの家庭生活面をサポートするスクールソーシャルワーカーと連携し、子どもたちや保護者の心のケアと家庭支援の充実を図ってまいります。

特別支援教育につきましても、知識、経験が豊富な特別支援教育指導員と特別支援教育コンダクターを引き続き配置し、就学相談や発達に特性のあるお子さんへの対応の強化と教員の気づきのためのスキルアップ、そして指導力向上を図るとともに、保護者からの相談体制も充実させてまいります。

文化・スポーツの充実につきましては、現在策定中の生涯学習推進計画等に基づき、心から幸せを感じることができるよう文化活動を推進することや、いつでも、どこでも、だれでもスポーツを楽しむ機会を継続して提供し、生涯にわたり心身ともに健康で文化的な生活を営むための土壌を整えてまいります。

また、社会教育施設の安全で快適な生涯学習のための施設として利用とサービスの向上を図るため、白鳥コミュニティセンターの多目的ホール、ふれあいホールの特定天井撤去工事や空調設備更新工事のほか、中央公民館ホールの特定天井撤去改修工事の実施設計を行ってまいります。

基本目標4. 人と地域の資源を活かし、にぎわいを生み出すまちです。

産業振興について申し上げます。

近年の農業情勢は、農業従事者の高齢化による担い手不足、米の消費量の減少、肥料や飼

料の物価高騰など、農業を取り巻く環境は大変厳しい状況が続いていることから、農業生産力の強化を図る営農者に対しましては、農業用機械や施設の更新に対する支援をはじめ、本市独自の支援であります国の戦略作物とする主食用米から飼料用米・小麦・大豆への転作補助やカメムシ共同防除費用の一部助成につきましても、引き続き支援してまいります。

そして、商工業の振興とにぎわい創出を図るために、市内で飲食店等を創業する事業者支援として、令和6年度から飲食店等創業支援制度を新たに実施いたします。

観光振興について申し上げます。

令和6年3月30日、31日、いよいよ5年ぶりに春の恒例、桜まつりを再開いたします。一昨年から取り組み始めた桜並木ライトアップのより一層の周知を図るため、30日には宵まつりを実施いたします。

また、長引くコロナ禍により打撃を受ける金魚養殖事業者への支援と本市の観光PRを目的に、金魚すくいを中心に市内外で実施いたします大作戦事業を令和6年度は「やとみの金魚また来て大作戦」として継続してまいります。

基本目標5. 良好な都市基盤が整った便利で快適に暮らせるまちです。

下水道事業について申し上げます。

下水道事業は将来にわたって持続可能な事業を継続していくために効果的な事業運営に日々努めております中で、令和6年度には令和2年度に策定した弥富市下水道事業経営戦略の見直しを行うとともに、市街化区域の下水道未普及区域について、整備概成の予定を令和12年度に目標としているところでございます。現在、令和6年3月末の本市の公共下水道整備率は約70.7%に達しており、今後も公共下水道につきましては、市街化区域及び人口集中地域であります佐古木地区、鯛浦地区、五明地区及び五之三地区の整備を進め、供用区間を拡大し、普及率の向上を図るとともに、接続促進に努めてまいります。

道路網の整備について申し上げます。

都市計画道路、名古屋第3環状線につきましては、本市の中心市街地を縦断する前ケ須工区及び伊勢湾岸自動車道弥富木曽岬インターチェンジ北の供用済み区間から間崎地区までの中原境工区及び間崎・富島工区で整備が進められておりますが、一日でも早く市内の道路ネットワークを構築するため、関係機関へ引き続き積極的に要望してまいります。

また、木曽川高潮堤防未整備区間の整備に併せて、尾張大橋架け替えを含む国道1号4車線化の早期事業計画及び大規模災害時の避難及び救命・救護活動等に必要となる地域高規格道路一宮西港道路の早期実現に向けて関係機関と連携しながら要望してまいります。

市街地の計画的整備について申し上げます。

JR・名鉄弥富駅自由通路整備及び橋上駅舎化事業並びに南北交通広場等整備事業につきましても、歩行者、自転車の安全確保及び高齢者、障がい者などの利便性を高めるバリアフ

リーに配慮した交通結節点の整備を事業目的として、令和12年度の事業完了に向けて整備を進めてまいります。

また、都市拠点となる弥富駅周辺の取組につきましては、本市の玄関口となる区域であり、駅周辺の一体的なまちづくりを推進し、誰もが便利で快適に暮らせるまちの実現に向けて、関係住民の皆様との勉強会等を通じて、弥富駅中央駅前広場を中心とした駅周辺整備の検討を進めてまいります。

さらに、弥富駅から徒歩圏内にある車新田地区においては、新たに快適で利便性の高い住宅用地の供給や商業施設の充実などを図り、定住人口の増加につなげるため、土地区画整理事業を推進してまいります。

港湾地域等の取組について申し上げます。

名古屋港におきましては、令和5年名古屋港港湾統計の年推計によると、令和5年の総取扱貨物量が1億5,700万トンと前年比4.0%減となりますが、22年連続で日本一を堅持する見込みです。

本市の名古屋港鍋田埠頭コンテナターミナルでは、全国初となる5Gを活用した遠隔操作RTGシステムによる段階的運用を令和3年10月より開始し、令和6年春の全稼働に向けて事業が進められております。また、令和3年5月に名古屋第二環状自動車道が飛島ジャンクションまで開通するなど、道路網の整備によりますます利便性が向上し、中国をはじめとするアジア貨物の物流拠点として日本一に貢献しているところでございます。

また、名古屋港背後地の西末広地内におきましては、地域特性を生かした新たな企業の立地誘導を促進するため、工業系の土地利用を進めてまいります。

基本目標6．市民と行政がつながり、共につくるまちです。

持続的な行財政運営について申し上げます。

令和4年度、5年度の2か年をかけて策定を進めてまいりました第2次弥富市総合計画後期基本計画が始動いたします。計画に掲げられた施策、事業等を一つ一つ着実に実施し、本市の魅力や市民の皆様への満足度、愛着度の向上につなげてまいります。

また、行財政改革につきましては、より実効性のある計画とするため、総合計画後期基本計画と併せて策定いたしました第5次行政改革大綱により、さらなる行政改革を推進し、持続可能な行財政運営を行ってまいります。

さらに、持続可能な社会の一環である脱炭素社会の実現に貢献するため、経済性や施設の特性を考慮しながら、公共施設における設備の省エネルギー型への更新や持続可能な行財政基盤を確立するため、公共施設再配置計画に基づき、施設総量や施設配置の適正化を推進してまいります。

地域コミュニティに対する支援、市民協働・男女共同参画の推進について申し上げます。

人口減少や少子高齢化による自治会加入率の低下、地域役員の高齢化や担い手不足など、地域コミュニティを取り巻く環境は厳しさを増しております。広報「やとみ」等の市政情報は、区長補助員をはじめ班長、組長など多くの方の手を経由し、また多くの時間を割いて各御家庭へ配付していただいております。本市では、地区役員の皆様の仕分や配付物に係る負担を軽減させていただき、各家庭へ迅速で効率的に広報紙をお届けすることができるよう、配達業者によるポスティングを導入し、全市民へ本市の情報を届けられるよう、情報提供の強化を図ってまいります。

次に、市民活動団体等と行政の協働のまちづくりを進めるために、市庁舎に隣接する弥富まちなか交流館2階を改修し、市民が気軽に交流・活躍する場として、フリースペース及びマルチスペースの機能を持つ市民活動拠点「やとみっけベース」を整備してまいります。

なお、拠点整備と併せて、ヤトミーティングプロジェクトの一環であるNPO法人ヤトミーティングによるやとみっけベースの運営準備も進めてまいります。

このやとみっけベースは、地域資源バンクウェブサイトやとみっけを活用し、地域の困りごとをウェブサイトに登録された地域資源とマッチングさせることで、多様化する地域課題を市民同士で解決につなげていく足がかりを築くことをはじめ、チャレンジショップや地域資源に関する情報発信コーナー、マルチスペースを設置して、市民の新しい試みや活動の幅を広げるための支援をしてまいります。

男女共同参画の推進につきましては、男女共同参画社会の実現に向け、講演会等を開催し、家庭や職場での意識向上を図り、性別による役割分担意識を払拭するとともに、性の多様性の理解を進め、誰もがお互いに認め合い、誰もが人生のパートナーや大切な人と安心して暮らすことができる、その人らしく活躍できる社会づくりを目指して、パートナーシップ・ファミリーシップ宣誓制度の導入を目指します。

D Xの推進について申し上げます。

地方公共団体情報システムの標準化、共通化につきましては、基幹業務システムを国の標準仕様に準拠したシステムへ令和7年度末の移行を目指して、システム構築及びデータ移行に取り組んでまいります。

また、行政手続のオンライン化につきましては、子育て関連の手続をはじめ、対象手続の拡充に努めてまいります。令和6年1月4日からは、マイナンバーカードを利用した住民票や印鑑登録証明書のコンビニ交付を開始いたしました。

令和6年度には、住宅地図を活用した個別避難計画作成システムを導入し、既存の避難行動要支援者名簿と地図やハザードマップ情報を一体化するとともに、個別避難計画作成の促進を図ってまいります。引き続き、A IやI C T等のデジタル技術を生かすとともに、市民の利便性向上を図るD X推進に積極的に取り組んでまいります。

以上、令和6年度の重点施策について申し上げます。

続きまして、令和6年度の予算について申し上げます。

令和6年度の予算規模は、一般会計が173億4,000万円で、前年度比96.8%となりました。特別会計は4会計を合わせて86億265万7,000円、前年度比103.6%、企業会計は25億3,382万6,000円、前年度比105.6%、全ての予算の合計では284億7,648万3,000円、前年度比99.5%となりました。

歳入の50.8%を占める市税収入は、固定資産税が増加するなど、市税全体では前年度比101.5%の88億817万円を見込みました。

また、市債全体では前年度比46.5%の7億3,090万円を計上しており、その主なものは、弥富北中学校の長寿命化改良事業に伴う学校施設整備事業債であります。

一方、歳出におきまして、弥富北中学校の長寿命化改良事業や白鳥コミュニティセンターの特定天井撤去改修事業などの投資的経費を前年度比58.2%の15億8,923万4,000円を計上しております。

令和6年度予算におきましては、安全・安心なまちづくり、高齢者福祉の充実、子育て支援の充実といったこれまでの重点施策に加え、第2次弥富市総合計画後期基本計画の初年度に当たり、新たに計画を盛り込んでおりますにぎわいの創出やDXの推進のための施策にも重点的に予算を配分いたしました。令和6年度も市民の皆様の生活向上や本市のさらなる発展に向け、必要な各種施策を推進してまいります。

結びとなりますが、令和6年度の予算編成に当たりましては、第2次弥富市総合計画に掲げた基本目標の実現に向け、限られた財源を効果的、効率的に配分したところであります。

今年の干支は竜（たつ）であります。高みを目指し天駆ける竜の年であります。また、たつ年は成長や発展の年とされており、努力や忍耐が具体的な形を得る年とも言われております。私も2期目の中間点となりました。いま一度初心に立ち返り、改めて使命、責任の重大さを厳粛に受け止め、全身全霊を注ぎ、市民の皆様、議員の皆様と共に明るい未来を切り開いてまいりたい所存でございます。どうぞよろしくお願い申し上げます。

以上、市政運営に対する私の基本的な考え方を申し上げます。

市民の皆様、議員の皆様には、市政運営に対する御理解と御協力を賜りますようお願い申し上げます、令和6年度に臨む私の施政方針といたします。ありがとうございました。

○議長（堀岡敏喜君） 議案の説明を総務部長に求めます。

伊藤総務部長。

○総務部長（伊藤淳人君） 議案第1号令和6年度弥富市一般会計予算につきましては、歳入歳出予算の総額を173億4,000万円、前年度比96.8%となり、前年度を5億8,000万円下回る予算規模でございます。

歳入の主なものにつきまして御説明申し上げます。

市税収入につきましては、定額減税による個人市民税の減少や固定資産税の増加などを考慮し、市税全体では前年度比101.5%の88億817万円を見込んでおります。

なお、定額減税による市民税の減収につきましては、地方特例交付金で補填されることとなっており、当該減収補填分を含め、地方特例交付金を2億6,933万1,000円計上いたしました。

地方交付税につきましては、普通交付税と特別交付税を合わせて5億3,500万円を見込みました。

県・国支出金につきましては、31億9,902万4,000円を計上いたしました。

また、歳出の諸事業の財源不足に充当するため、市債として学校施設整備事業債2億6,250万円をはじめとして7億3,090万円を措置いたしました。

歳出の主なものにつきまして御説明申し上げます。

2款総務費につきましては、標準準拠システム移行委託料、コミュニティバス運行事業など19億8,480万5,000円を計上いたしました。

3款民生費につきましては、保育所や児童館などの管理運営に係る費用のほか、障害者自立支援事業、児童手当支給事業、子ども医療費助成事業など、きめ細やかな対応を図るために75億3,452万8,000円を計上し、一般会計予算の43.5%を占めるものでございます。

4款衛生費につきましては、予防接種事業、新型コロナウイルス感染症対策事業、母子保健事業、健康増進事業等のほか、ごみ処理や環境保全のための費用など13億1,383万2,000円を計上いたしました。

6款農林水産業費につきましては、農業振興事務事業、水田農業構造改革事業、農業基盤整備事業、多面的機能支払事業など、農地防災や魅力ある農業を実現するために7億7,002万1,000円を計上いたしました。

7款商工費につきましては、商工業振興資金事業、観光振興推進事業など商工観光事業の発展のために1億8,054万4,000円を計上いたしました。

8款土木費につきましては、良好な道路環境整備のために道路改良事業のほか、公園管理事業や排水路管理事業など11億9,202万2,000円を計上いたしました。

9款消防費につきましては、消防団運営事業、災害対策事務事業など、災害に強い安全・安心なまちづくりを進めるため、8億3,699万円を計上いたしました。

10款教育費につきましては、学校施設長寿命化対策の工事費をはじめ、小・中学校の環境改善のための工事費やコミュニティセンター特定天井撤去工事費など、教育環境の充実を図るため、20億9,345万1,000円を計上いたしました。

次に、議案第2号令和6年度弥富市土地取得特別会計予算につきましては、令和6年度は

公共用地の先行取得の計画はありませんので、前年度比40.4%の150万7,000円を計上いたしました。

次に、議案第3号令和6年度弥富市国民健康保険特別会計予算につきましては、前年度比100.4%の39億2,862万円を計上いたしました。

次に、議案第4号令和6年度弥富市後期高齢者医療特別会計予算につきましては、前年度比119.3%の8億5,153万円を計上いたしました。

次に、議案第5号令和6年度弥富市介護保険特別会計予算につきましては、前年度比103.9%の38億2,100万円を計上いたしました。

最後に、議案第6号令和6年度弥富市下水道事業会計予算につきましては、公共下水道の管渠布設工事費や農業集落排水施設の機能強化対策工事費などで、前年度対比105.6%の25億3,382万6,000円を計上いたしました。以上でございます。

○議長（堀岡敏喜君） お諮りします。

本案6件は、継続議会で審議をしたいと思います、御異議ございませんか。

〔「異議なし」の声あり〕

○議長（堀岡敏喜君） 異議なしと認めます。

よって、本案6件は、継続議会で審議することに決定をいたしました。

~~~~~ ○ ~~~~~

日程第12 議案第7号 弥富市消防団員等公務災害補償条例の一部改正について

日程第13 議案第8号 弥富市印鑑の登録及び証明に関する条例の一部改正について

日程第14 議案第9号 弥富市特定教育・保育施設及び特定地域型保育事業の運営に関する基準を定める条例の一部改正について

日程第15 議案第10号 弥富市母子通園施設条例の一部改正について

日程第16 議案第11号 弥富市心身障害者扶助料支給条例の一部改正について

日程第17 議案第12号 弥富市精神障害者医療費支給条例の一部改正について

日程第18 議案第13号 弥富市国民健康保険税条例の一部改正について

日程第19 議案第14号 弥富市介護保険条例の一部改正について

日程第20 議案第15号 弥富市都市計画審議会条例の一部改正について

日程第21 議案第16号 弥富市下水道事業の設置等に関する条例の一部改正について

日程第22 議案第17号 市道の廃止について

日程第23 議案第18号 市道の認定について

日程第24 議案第19号 令和5年度弥富市一般会計補正予算（第8号）

日程第25 議案第20号 令和5年度弥富市土地取得特別会計補正予算（第1号）

日程第26 議案第21号 令和5年度弥富市国民健康保険特別会計補正予算（第4号）

日程第27 議案第22号 令和5年度弥富市介護保険特別会計補正予算（第4号）

○議長（堀岡敏喜君） この際、日程第12、議案第7号から日程第27、議案第22号まで、以上16件を一括議題といたします。

安藤市長に提案理由の説明を求めます。

安藤市長。

○市長（安藤正明君） 次に提案し、御審議いただきます議案は、条例関係議案10件、法定議決議案2件、予算関係議案4件でございます。その概要につきまして御説明申し上げます。

議案第7号弥富市消防団員等公務災害補償条例の一部改正につきましては、非常勤消防団員等に係る損害補償の基準を定める政令の一部改正に伴い、条例の一部を改正するものであります。

次に、議案第8号弥富市印鑑の登録及び証明に関する条例の一部改正につきましては、移動端末設備を用いて多機能端末機により印鑑登録証明書の交付をするため、条例の一部を改正するものであります。

次に、議案第9号弥富市特定教育・保育施設及び特定地域型保育事業の運営に関する基準を定める条例の一部改正につきましては、特定教育・保育施設及び特定地域型保育事業並びに特定子ども・子育て支援施設等の運営に関する基準の一部改正に伴い、条例の一部を改正するものであります。

次に、議案第10号弥富市母子通園施設条例の一部改正につきましては、母子通園施設を利用する保護者の負担を軽減するため、条例の一部を改正するものであります。

次に、議案第11号弥富市心身障害者扶助料支給条例の一部改正につきましては、介護療養型医療施設の廃止に伴い、条例の一部を改正するものであります。

次に、議案第12号弥富市精神障害者医療費支給条例の一部改正につきましては、精神保健及び精神障害者福祉に関する法律の一部改正に伴い、条例の一部を改正するものであります。

次に、議案第13号弥富市国民健康保険税条例の一部改正につきましては、国民健康保険税の税率等を改定するため、条例の一部を改正するものであります。

次に、議案第14号弥富市介護保険条例の一部改正につきましては、介護保険料の額を改定する等のため、条例の一部を改正するものであります。

次に、議案第15号弥富市都市計画審議会条例の一部改正につきましては、弥富市都市計画審議会の委員の任期を延長するため、条例の一部を改正するものであります。

次に、議案第16号弥富市下水道事業の設置等に関する条例の一部改正につきましては、地方自治法の一部改正に伴い、条例の一部を改正するものであります。

次に、議案第17号市道の廃止につきましては、路線の廃止によるものでございます。

次に、議案第18号市道の認定につきましては、市道路線として認定し、公共の用に供する

ため、路線を認定するものであります。

次に、議案第19号令和5年度弥富市一般会計補正予算（第8号）につきましては、中学校再編整備事業の増額等を計上するほか、歳入歳出予算を最終調整した結果等の補正予算であります。

次に、議案第20号令和5年度弥富市土地取得特別会計補正予算（第1号）、議案第21号令和5年度弥富市国民健康保険特別会計補正予算（第4号）及び議案第22号令和5年度弥富市介護保険特別会計補正予算（第4号）につきましては、歳入歳出予算を最終調整した結果等の補正予算であります。

以上が提案する議案の概要でございますが、議案の詳細につきましては、関係部長から説明いたしますので、よろしく御審議賜りますようお願いを申し上げます。

○議長（堀岡敏喜君） 議案の説明を関係部長に求めます。

なお、補正予算は総務部長に求めます。

伊藤総務部長。

○総務部長（伊藤淳人君） 総務部所管の議案について御説明いたします。

議案第7号弥富市消防団員等公務災害補償条例の一部改正について。

1枚おめくりいただきまして、条例のあらましを御覧ください。

1. 非常勤消防団員等、消防作業従事者等に対する損害補償に係る補償基礎額について改定することとした。

2. この条例は、令和6年4月1日から施行することとした。

総務部所管は以上でございます。

○議長（堀岡敏喜君） 柴田市民生活部長。

○市民生活部長（柴田寿文君） 市民生活部所管の議案について御説明申し上げます。

議案第8号弥富市印鑑の登録及び証明に関する条例の一部改正について御説明申し上げます。

1枚めくっていただきまして、条例のあらましを御覧ください。

1. 印鑑の登録を受けている者が、移動端末設備に記録された移動端末設備用利用者証明用電子証明書を利用して、コンビニ等の多機能端末機で必要な操作を行うことにより、印鑑登録証明書の交付を受けることができることとした。

2. この条例は、令和6年4月1日から施行することとした。

市民生活部の議案は以上でございます。

○議長（堀岡敏喜君） 山下健康福祉部長。

○健康福祉部長兼福祉事務所長（山下正巳君） 健康福祉部所管の議案を御説明いたします。

議案第9号弥富市特定教育・保育施設及び特定地域型保育事業の運営に関する基準を定め

る条例の一部改正について御説明申し上げます。

1 枚めくっていただきまして、あらましを御覧ください。

1. 特定教育・保育施設及び特定地域型保育事業並びに特定子ども・子育て支援施設等の運営に関する基準の一部改正に伴い、規定の整備を行うこととした。

2. この条例は、令和6年4月1日から施行することとした。

次に、議案第10号弥富市母子通園施設条例の一部改正について御説明申し上げます。

1 枚めくっていただきまして、あらましを御覧ください。

1. 母子通園施設の利用料を月額5,000円から月額1,000円に減額することとした。

2. 入所の許可を受けた満3歳に達する日以後の最初の3月31日を経過していない児童が同一世帯に2人以上いる場合において、そのうち最年長者以外の児童に係る利用料をゼロとすることとした。

3. その他必要な規定の整備を行うこととした。

4. この条例は、令和6年4月1日から施行することとした。

次に、議案第11号弥富市中心身障害者扶助料支給条例の一部改正について御説明いたします。

1 枚めくっていただきまして、あらましを御覧ください。

1. 介護療養型医療施設の経過措置期間が令和6年3月31日までとなっており、同日をもって介護療養型医療施設が廃止されることに伴い、規定の整備を行うこととした。

2. この条例は、令和6年4月1日から施行することとした。

次に、議案第12号弥富市精神障害者医療費支給条例の一部改正について御説明申し上げます。

1 枚めくっていただきまして、あらましを御覧ください。

1. 精神保健及び精神障害者福祉に関する法律の一部改正に伴い、規定の整備を行うこととした。

2. この条例は、公布の日から施行することとした。

次に、議案第13号弥富市国民健康保険税条例の一部改正について御説明いたします。

1 枚めくっていただきまして、あらましを御覧ください。

1. 国民健康保険加入者の医療費等で必要となる費用を確保するため、国民健康保険税の基礎課税額、後期高齢者支援金等課税額及び介護納付金課税額の税率等を改定することとした。

2. 1の税率等の改定に伴い、低所得者軽減及び未就学児均等割軽減の額を改定することとした。

3. この条例は、令和6年4月1日から施行することとした。

次に、議案第14号弥富市介護保険条例の一部改正について御説明いたします。

1枚めくっていただきまして、あらましを御覧ください。

1. 令和6年度から令和8年度までの介護保険料の年額を次のとおり改めることとした。

1枚めくっていただきまして、2. 所得段階を現行の12段階から15段階にすることとし、第9段階から第15段階に係る所得金額を次のとおり改めることとした。

3. 介護保険料第1段階（所得段階）について、保険料基準額に対する負担割合を0.45から0.42へ0.03引き下げることとした。その上で、低所得者保険料軽減負担金制度を利用し、0.42から0.25へ0.17引き下げることとした。

4. 介護保険料第2段階（所得段階）について、保険料基準額に対する負担割合を0.65から0.6へ0.05引き下げることとした。その上で、低所得者保険料軽減負担金制度を利用し、0.6から0.4へ0.2引き下げることとした。

5. 介護保険料第3段階（所得段階）について、保険料基準額に対する負担割合を0.7から0.655へ0.045引き下げることとした。その上で、低所得者保険料軽減負担金制度を利用し、0.655から0.65へ0.005引き下げることとした。

6. その他必要な規定の整備を行うこととした。

7. この条例は、令和6年4月1日から施行することとした。

健康福祉部所管の議案については以上でございます。

○議長（堀岡敏喜君） 立石建設部長。

○建設部長（立石隆信君） 続きまして、建設部所管の議案の説明をさせていただきます。

議案第15号弥富市都市計画審議会条例の一部改正について御説明申し上げます。

1枚めくっていただきまして、あらましを御覧ください。

1. 弥富市都市計画審議会の審議期間が長期に及ぶため、委員の任期を1年から2年に延長することとした。

2. この条例は、令和6年5月1日から施行することとした。

続きまして、議案第16号弥富市下水道事業の設置等に関する条例の一部改正について御説明申し上げます。

1枚めくっていただきまして、あらましを御覧ください。

1. 地方自治法の一部改正に伴い、規定の整備を行うこととした。

2. この条例は、令和6年4月1日から施行することとした。

続きまして、議案第17号市道の廃止について御説明申し上げます。

1枚めくっていただきまして、道路廃止調書を御覧ください。

西中地223号線ほか1路線は、路線の見直しに伴い廃止をするものでございます。

続きまして、議案第18号市道の認定について御説明申し上げます。

1枚めくっていただきまして、道路認定調書を御覧ください。

西中地223号線ほか5路線は、住宅開発事業等に伴う市道の再編成により道路認定をするものでございます。

建設部所管の議案は以上でございます。

○議長（堀岡敏喜君） 伊藤総務部長。

○総務部長（伊藤淳人君） 議案第19号令和5年度弥富市一般会計補正予算（第8号）につきましては、歳入歳出それぞれ6億1,304万7,000円を減額し、歳入歳出予算の総額を184億7,143万4,000円とし、繰越明許費及び地方債の補正を計上するものであります。

歳入予算の主な増額の内容といたしましては、固定資産税2億3,800万円、普通交付税8,782万1,000円、国庫支出金の学校施設環境改善交付金7,957万円、学校施設整備事業債7,400万円であります。

歳出予算の主な増額の内容といたしましては、総務費の基金積立金事務におきまして、積立金2億6,966万3,000円、民生費の児童福祉総務事務事業におきまして、施設型給付費2,818万2,000円、教育費の中学校再編整備事業におきまして、中学校再編整備工事請負費1億4,993万円であります。

その他、歳入歳出予算を最終調整した結果の補正予算であります。

次に、議案第20号令和5年度弥富市土地取得特別会計補正予算（第1号）につきましては、歳入歳出それぞれ222万8,000円を減額し、歳入歳出予算の総額を150万1,000円とするものであります。

歳入予算の内容といたしましては、一般会計繰入金222万8,000円を減額を計上するものであります。

歳出予算の内容といたしましては、市債利子222万8,000円の減額を計上するものであります。

次に、議案第21号令和5年度弥富市国民健康保険特別会計補正予算（第4号）につきましては、歳入予算の保険基盤安定繰入金と国民健康保険事業財政調整基金繰入金の額に変更が生じたため、財源の組替えを行うものであります。

歳入予算の主な内容といたしましては、保険基盤安定繰入金保険税軽減分691万7,000円、保険基盤安定繰入金保険者支援分202万9,000円の増額を計上する一方、国民健康保険事業財政調整基金繰入金3,682万9,000円を減額を計上するものであります。

次に、議案第22号令和5年度弥富市介護保険特別会計補正予算（第4号）につきましては、歳入歳出それぞれ9,432万5,000円を減額し、歳入歳出予算の総額を36億5,182万7,000円とするものであります。

歳入予算の主な内容といたしましては、国庫支出金の介護給付費調整交付金2,208万7,000円、繰入金の低所得者保険料軽減繰入金221万5,000円の増額を計上する一方、介護保険料の

現年度分特別徴収保険料1,653万3,000円、支払基金交付金の介護給付費交付金4,778万9,000円、県支出金の介護給付費負担金2,405万1,000円の減額を計上するものであります。

歳出予算の主な内容といたしましては、基金積立金の介護保険支払準備基金積立金1,453万3,000円の増額を計上する一方、保険給付費の居宅介護サービス給付費2,790万円、施設介護サービス給付費8,000万円の減額を計上するものであります。

以上でございます。

○議長（堀岡敏喜君） お諮りします。

本案16件は、継続議会で審議をしたいと思いますが、御異議ございませんか。

〔「異議なし」の声あり〕

○議長（堀岡敏喜君） 異議なしと認めます。

よって、本案16件は、継続議会で審議することに決定いたしました。

~~~~~ ○ ~~~~~

日程第28 発議第1号 議会広報編集特別委員会の設置について

○議長（堀岡敏喜君） この際、日程第28、発議第1号を議題といたします。

本案は議員提案でありますので、提出者である江崎議員に提案理由の説明を求めます。

江崎議員。

○12番（江崎貴大君） 議会広報編集特別委員会の設置について提案をいたします。

この議案は、地方自治法第109条及び弥富市議会委員会条例第6条の規定に基づきまして、議会だよりを編集発行するものであります。委員の定数は13名でございます。

よろしく御審議を賜りますようお願いいたします。

○議長（堀岡敏喜君） これより質疑に入ります。

質疑の方はございませんか。

〔「なし」の声あり〕

○議長（堀岡敏喜君） 質疑なしと認めます。

これより討論に入ります。

討論の方はございませんか。

〔挙手する者なし〕

○議長（堀岡敏喜君） 討論なしと認め、採決に入ります。

本案は原案どおり可決することに御異議ございませんか。

〔「異議なし」の声あり〕

○議長（堀岡敏喜君） 異議なしと認めます。

よって、本案は原案どおり可決いたしました。

ただいま設置をされました議会広報編集特別委員会は、閉会中も審査を継続する委員会と

したいと思いますが、これに御異議ございませんか。

〔「異議なし」の声あり〕

○議長（堀岡敏喜君） 異議なしと認めます。

よって、議会広報編集特別委員会は、閉会中も審査を継続する委員会とすることに決定をいたしました。

お諮りします。

議会広報編集特別委員会の委員の選任につきましては、委員会条例第8条第1項の規定により、堀岡敏喜議員、早川公二議員、高橋八重典議員、加藤克之議員、江崎貴大議員、佐藤仁志議員、小久保照枝議員、板倉克典議員、横井克典議員、平居ゆかり議員、鈴木りつか議員、柴田英里議員、伊藤千春議員の13名を指名したいと思いますが、これに御異議ございませんか。

〔「異議なし」の声あり〕

○議長（堀岡敏喜君） 異議なしと認めます。

よって、議会広報編集特別委員は、ただいま指名いたしましたとおり、選任することに決しました。

それでは、議会広報編集特別委員による委員長、副委員長の互選をするため、暫時休憩をいたします。

~~~~~ ○ ~~~~~

午前11時03分 休憩

午前11時06分 再開

~~~~~ ○ ~~~~~

○議長（堀岡敏喜君） 休憩前に引き続き会議を再開します。

委員会条例第9条第2項の規定による議会広報編集特別委員会の委員長、副委員長の互選がされましたので、結果を事務局長より報告をさせます。

○議会事務局長（佐野智雄君） 御報告いたします。

議会広報編集特別委員会委員長には江崎貴大議員、副委員長には佐藤仁志議員が選任されましたので御報告いたします。以上でございます。

○議長（堀岡敏喜君） 以上をもちまして、本日の議事日程は全て終了いたしましたので、本日の会議はこれにて散会いたします。お疲れさまでした。

~~~~~ ○ ~~~~~

午前11時07分 散会

本会議の顛末を記載し、その相違ないことを証するため、ここに署名する。

弥富市議会議長 堀 岡 敏 喜

同 議員 鈴 木 りつか

同 議員 平 居 ゆかり